

過労死等防止対策推進法が成立しました。
毎年11月は国が定めた過労死等防止啓発月間です。

過労死をなくす鳥取県のつどい

働き過ぎていませんか？
あなたとあなたの大切な人のために
いっしょに考えてみませんか

主催 過労死をなくす鳥取県のつどい実行委員会

後援 鳥取労働局 鳥取県

[主なプログラム]

・ 基調講演

(寺西笑子 全国過労死を考える家族の会代表世話人)

・ 過労死等防止対策推進法の意義と内容の説明

(高橋真一 過労死弁護士全国連絡会議 弁護士)

・ 有識者意見交換会

～過労死を防止するために 鳥取の現状と課題～

(医師、教師、労働相談員、過労死家族によるパネルディスカッション)

[日時] 2014年11月30日(日曜日)
13:00～15:00

[会場] とりぎん文化会館 第2会議室

[入場料] 無料

連絡先 過労死をなくす鳥取県のつどい実行委員会 事務局
鳥取県米子市東町410番地 担当 高橋真一
TEL 0859-34-1996 FAX 0859-34-4231